

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070305000
法人名	木曾工業株式会社
事業所名	グループホームわらい 1ユニット
所在地	福岡県北九州市戸畑区新川町5-6
自己評価作成日	平成25年7月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年7月25日	評価結果確定日	平成25年10月11日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

代表が管理栄養士であり、バランスの摂れた食事を提供し喜ばれている。またデイサービス事業も開設し継続的にご利用もされおり、入居者様・通所者様の交流やより良い暮らしの支援に努めたい

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームわらいは、法人創設者の思いである「楽しく、笑顔で、のびのびと」の理念のもとに、開設して8年目を迎えている2ユニットの事業所である。隣接して市民センターが位置し、運営推進会議には館長の出席も得ていることから、情報の共有を図りやすく、地域との交流の場面も多い。また、地域の伝統行事である戸畑祇園山笠を家族と共に楽しんだり、個別や少人数での外出や外食の場面も多く、関係性の継続や外出の機会への拡大に向けた積極的な取り組みが行われている。日常の暮らしは、個別の状況に応じた各種体操やレクリエーションを取り入れ、心身機能の活性化に取り組んでおり、昨年より、認知症デイサービス事業も開設され、新たな交流の機会もはじまっている。家族や地域、医療関係者との連携を図りながら、安心できる環境づくりや、笑いの絶えない居場所であるよう、様々な視点からアプローチが行われている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1・2階に理念を掲示し職員は確認し意識をしている。また外部の方にも見えるようにし、今後も理念の共有を図って行く様に努める。	ホーム名である「わらい」は、創設者の思いが込められているものであり、管理者、職員は、その精神を引き継ぎ、あらためて「楽しく、笑顔で、のびのびと」掲げられた理念を共有しながら、実践への取り組みを重ねている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域交流、つながりが持てる様に努めている。また地域活動のキーとなる市民センター館長様には運営推進会議に参加して頂き地域活動の情報を頂き、地域の文化祭・川祭りに参加し交流を図っている	町内会に加入しており、市民センターが隣接する場所にホームは立地している。運営推進会議には館長の出席を得ており、情報共有を図りながら地域交流の拡大に結び付けている。地域行事への参加や、保育園児、小学生との交流の機会もあり、運動会見学の際は席も設けられている。中学生の職場体験学習の受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時に地域の方・ご家族に参加して頂きホーム内・入居者様を見て頂き、交流を通じて認知症を理解して頂ける様に努めている。また見学の方に対しても理解して頂けるような説明に努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではサービス内容、行事・活動報告等をパソコンの映像で報告し分かりやすくなるように努めている。また参加者様からの意見や情報も多くあり日々のサービスに取り入れる様に努めている。	運営推進会議は、入居者、家族、市民センター館長、地域代表、地域包括支援センター職員の参加を得て、定期開催されている。ホームの状況をわかりやすく伝え、関係者間での情報共有や、活発な意見交換を、サービス向上に結び付けるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に地域包括支援センター職員様の参加があり定期的に意見交換を図りながら協力関係を築ける様に努めている。また必要時には生保ケースワーカーや介護保険課にも連絡を入れる様にしている	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、隣接する市民センターとの連携や交流を重ね、地域活動の拡大につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内勉強会にて拘束の理解や意識づけが出来る様に努めている。また玄関の施錠については1階事務所不在時、構造上外部からの侵入者対応が困難であり対策を今後の課題とする。	身体拘束については、内部での年間研修計画の中に位置付け、禁止の対象となる具体的な行為や弊害について、職員への周知や意識付けを行っている。言葉による抑制についても、振り返る機会を持ちながら、意識を高めるよう努めている。玄関の施錠を課題として捉え、外出の機会の拡大等に取り組む等、抑圧感のない暮らしを意識している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内勉強会にて虐待についての意識を深め注意しながら業務に努める様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用者がいない為に定期的な勉強会は開催していないが今後必要となれば研修等も開催を予定する、資料は閲覧出来る様に準備している	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はいない。必要時には活用に向けた支援が行えるよう、資料を整備している。	職員が権利擁護に関する制度の理念や意義について学ぶ機会を持ち、理解や意識を高めていくことが求められます。また、関係機関との連携も活用しながら、家族や地域に向けた、より積極的な情報提供にも期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書の内容を説明を行い、理解・納得されてからサインを頂く様にしている。また改正等があればその都度説明書類の配布とサインを頂く様にしている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望あれば口頭にてその都度聞き、対応する様に努めている。また意見箱の設置や外部機関として介護保険課の連絡先も重要事項説明書に記載している	運営推進会議や、各種行事に家族の参加を得ながら、意見や要望の収集に努めている。また、表出ししやすい雰囲気づくりに留意し、出された意見や要望は、職員間で共有、検討し、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ミーティング・勉強会を開催しており、管理者・スタッフ共に参加し意見交換や業務・行事等の内容を話し合い決める様にしている	定期的に、職員全員参加を基本とするミーティングや勉強会を実施し、情報共有や意見交換を行い、運営への反映に努めている。普段より、コミュニケーションを大切にし、風通しの良い環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し定期昇給を実施しており、希望休の取得や勤務交代を随時実施する様に努めている。またミーティング時にも意見交換などを行い働きやすくなるように努めている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢は問わないがヘルパー2級以上の資格者を採用としている。また各スタッフの能力や特技を確認し、研修参加やレク・手芸等の係り分担を決め能力が發揮出来る様に努めている	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除は行っていない。また、ヘルパー2級以上という資格要件は設けているが、面接の際に資格取得に向けたアドバイスや意欲を確認し、配慮を行っている。研修の機会を確保し、個々のスキルアップをサポートしたり、得意分野を發揮できるよう役割を分担しながら、モチベーションの確保に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内勉強会にて人権について開催し意識を深め注意しながら業務に努める様にしている。	内外の研修参加を通じて、様々な視点から、人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務実績に合わせ認知症実践者・リーダー研修には随時参加、講習を受ける様に努めている。またホーム内外の研修にも勤務状況に応じ参加に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的ではないが他ホームの呼びかけにて数回の勉強会に参加し交流を図っている。また外部研修時には意識して他ホームとの意見交換等を図る様に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談を行う場合は慣れて頂ける様に同じスタッフが対応し、慣れて頂いてからゆっくりと話を聞く様に努め、また本人様の安心出来る場所(環境)にも注意する様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様に同じスタッフが対応し、キーパーソンの方が主になるが他の家族様からも意見を確認し良い関係になる様に心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前提の話ではなく相談として話を聞き、その時の状態を確認しながら検討する様に努めており。また利用されている施設やCMからも意見を頂き対応方法見極め検討する様にしている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフが全てを行うのではなく状態に合わせて家事等の生活動作を一緒に行う様にしており。また季節行事でも見るだけではなく参加し共に生活出来る様に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の対応・環境作りや行事を通して家族間の関係が維持出来る様に努めており、また生活状況の説明と対応方法の確認等を行いながら共に支えていける関係作りに努めている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者の規制は無く馴染みの方が訪問出来る様にしている。入居者様・家族様の希望で外泊や外出は随時実施しており、信仰についても関係が継続出来る様に努めている。	地域の伝統行事である戸畑祇園山笠を見物に出かけ、露店が並ぶ様子を楽しんだり、菖蒲まつりや川まつり等の見学も含め、旧知の方と交流する場面も多い。信仰の継続等、これまでの関係性を継続できるよう、関係者との連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	個々の状態や関係に合わせ小グループでのレ クや家事等を共同で行って頂く様にしている。 1・2ユニット間の行き来も自由であり入居者様 同士が交流しやすいように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的な連絡は取っていないも必要に応じ本 人・家族様や転居先の施設とも随時、相談や対 応等を実施している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入居時、情報の把握やご本人との話から、意向 確認に努めており。また利用された施設やC Mからも意見を頂く様にしている。困難な場合 にはご家族やスタッフにて対応検討しており、入居 後1ヶ月にてプランの見直しを行っている。	入居時には、センター方式も活用しながら、情 報収集を行っている。日常の会話や表情、仕草 等から、思いや意向の把握に努め、家族の来 訪時にも情報共有や意見を頂いている。新たに 担当制を導入することとなり、今後の個別支援 の深まりが期待できる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	ご本人・ご家族より生活状況の確認を行い、ま た入居前のサービス提供者からも情報を頂き、 これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	生活状況の観察やスタッフ間での意見交換にて 現状の把握に努めており、ケアプランの内容も 確認し実施状況や日々の過ごし方を確認す 様にしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	3ヶ月毎の見直し時、関係スタッフで意見交換を 行い、また必要であればご家族や先生からも情 報を頂き、現状に即した計画作成に努めてい る。	本人、家族の意向を踏まえ、医師や看護師の 意見を確認しながら協議を行い、介護計画を作 成している。日々のケアプラン経過実施表を作 成や、ミーティング等を通じて、現状の確認や見 直しの必要性について検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン経過実施表に実施状況の記入や特 記事項等を記録し、また必要に応じ介護支援経 過にも記録し計画の見直し時に確認する様にし ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に合わせ業務変更等にて個々のニーズに添える様な対応に努めており、また併設のヘルパーステーションスタッフの応援対応や外出時の介護タクシーの連絡等の支援も行っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出支援の為に介護タクシーへの連絡調整や訪問美容・訪問マッサージを定期的に依頼し、利用して頂いており、今後も新たな希望があれば地域資源の利用検討を行い生活の支援に努める		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム指定医は無く希望される病院に受診して頂いており、必要な情報やバイタルサイン等を説明し適切な医療を受けられる様に努めており、かかりつけ医が無い場合はホーム協力医に連絡し週に1度の往診にて医療的管理を受けられる様に努めている	入居時に、かかりつけ医について確認している。家族との連携を図りながら受診を支援し、協力医や協力歯科医による、定期的な訪問診療の体制がある。看護師による看護観察記録も整備され、日常の健康管理に活かしながら、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護中に気付いた事があれば看護師に報告・相談をしており、看護師は看護記録を作成し必要に応じ病院への連絡も行っている。また協力医院の看護師にも随時連絡を取り受診等の対応方法も確認する様に努めている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの状況や内服薬等、必要な情報を連絡しており、入院後は状態確認を兼ねた面会や相談員との情報交換を行い、退院についての対応検討にも努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・終末期についての対応方法等を説明し、意向確認をしている。また、協力医への相談や連携にて状況に応じた対応が出来る様に努めている	入居時に、重度化した場合における対応に係わる指針をもとに説明を行い、意向確認を行っている。状況の変化に伴い、家族や医療関係者、職員との話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会時、看護師が中心となり急変時の対応訓練を実施しており、マニュアルや連絡等が確認出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導の下に昼夜の訓練を実施しており、マニュアルも作成しスタッフが対応方法を確認出来る様にしている。また地域の自治会長・市民センター館長とは面談を行っており、今後協力体制を築く予定としている。	消防署の指導を得ながら、昼夜を想定した避難訓練を行っている。自治会長や市民センター館長との連携を図り、地域との協力体制について検討を進めている。	地域との実効的な協力体制を築くとともに、地震や風水害を想定した対策や、ライフラインの遮断等を想定した準備等、今後の充実が期待されます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会を実施しており、尊厳やプライバシー保護について意識を持つ様に努めている。また、入居者様への声掛けや同姓介助等をスタッフ間で注意しながら対応する様にしている。	内外の研修を通じて、個人の尊重やプライバシーの確保について、意識を高めるよう努めている。自己決定の場面を大切に捉え、支援を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で会話をし、着る洋服や飲み物等を確認し提供している。また、誕生日には好きな物を確認しスタッフと外食する様にしている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴等の日課についての声掛けは実施するもその他の時間についてはスタッフの人員や業務の関係もあるが希望に沿って散歩や買い物、ゆっくりとされる等ご本人のペースにて過ごして頂く様に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔・髭剃りは声掛けまたは介助にて対応し身だしなみを整えて頂き、着替え時は衣類確認をしながらその人らしい支援が出来る様に努めている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士により献立が作成され、専門の調理スタッフが料理をしており、片付けやお盆拭き等を入居者様と一緒にしている。また食事が楽しい物になる様にメニューの工夫や預かっている、漬物や豆腐などを別に提供している	法人代表者は管理栄養士であり、調理を担当する職員が配置され、栄養バランス等に配慮された食事を提供している。誕生日には希望の場所に外食に出かけたり、ケーキの飾り付けをとりに行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士考案のバランスの摂れた食事を提供しており食事量チェックや必要に応じ水分チェックも実施し把握に努めている。また嚥下不良の方にはトロミ剤の使用やコーヒー等の甘い物を提供しおいしく水分補給出来る様にしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後スタッフの声掛け・介助にて口腔ケアを実施し定期的な義歯洗浄にて口腔内の清潔保持に努めている。また必要に応じ訪問歯科による対応も勤めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄確認を行いパターンの把握に努め、把握した時間帯での声掛け・誘導にて失敗を減らせる様にしている。また状況に応じパンツやパット類を使い分け対応している	排泄チェック表を作成し、個別の状況の確認や、間隔やパターンの把握に努めている。必要な支援を検討しながら、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便確認を行い、必要に応じ先生に報告・相談を行っている。また食事では食物繊維を多く含む牛蒡等を使用するメニューを提供し、毎朝の体操にて便秘の対応に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	清潔保持の意味もあり週に2回は入浴出来る様に日程を決めているが、希望や体調に合わせて日程の変更は随時行っており、一人ずつゆっくりと入浴出来る様な時間調整を行っている。	毎日のように入浴準備を行い、少なくとも週2回は入浴できるよう、希望や状況、体調等に応じて柔軟に対応している。無理強いとにならないよう、また、体調等に応じて、シャワー浴や清拭等にて清潔保持に配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時に生活の様子を確認し、入居後は起床・就寝時間を記録しその生活パターンにて生活出来る様に努めており、日中も居室・リビング等希望される場所でゆっくりと自由に過ごして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認表にて服薬管理を行っており、薬手帳を参考に薬の理解に努めている。また往診時には薬剤師も同行されその都度説明を受ける様にしている。服用後の症状変化や不明な事があれば随時連絡し対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に趣味等を含め生活歴を確認し対応に努めており、飲酒も先生から指示が無ければ可能である。状態の変化にて対応出来なくなる事もあるのでその際は検討し簡単な家事等を出る範囲で促し役割が持てる様にしている。絵手紙や行事等も定期的開催し気分転換が図る様にしている		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物等の希望があれば状況に応じ随時実施しており、季節行事として花の観賞にも出掛ける様にしている。また外出等の希望があればご家族に相談・報告し対応に努めている。	ユニット間に位置するオープンデッキでの日光浴や、近隣での散歩を支援している。また、家族とともに戸畑祇園山笠等の地域の祭りを楽しんだり、外食を楽しむ機会も多い。個別や少人数にて、家族との連携も図りながら、積極的に外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様・家族様の希望があれば説明の上にお金を所持されている方もいる。ホームとしてはお小遣い帳を作成し管理しており、毎月のパン販売や随時の買い物の対応に努めている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話使用の規制は無く、希望があれば随時対応している。ゆっくりと会話ができる様に子機にて居室での会話や手紙をポストに投函する等の対応に努めている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の清掃やチェックはスタッフが行き、清潔で安全に利用して頂ける様に努めている。また季節行事の写真・作品の展示やバルコニーからの日差しを感じて頂く等にて季節感を採り入れる様に努めている。	ホームは2階に位置し、気軽な日光浴が可能であるオープンデッキを中心として、各ユニットが配置されている。室内には、入居者の方の思いを表現した俳句や、季節感ある作品が掲示されている。キッチンスペースを通じて、各ユニット間の行き来が自由に行われ、ソファ等の設置等、くつろぎの場所も確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分の食卓やリビングのソファ等の希望される場所でゆっくりと自由に過ごして頂いており、ユニット間も行き来が出来る様にしている。また状況に応じ配置変更も随時行う様にしている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の家具等の配置は決めて無く、使い慣れた物を持ち込まれた後に相談をしながら配置を決める様にしている。また状態に合わせて随時、変更も行う様に努めている。	各居室には、鏡台や筆筒、テレビ等が持ち込まれ、配置等にも配慮しながら、居心地良く、安心して過ごせるよう支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング内の廊下・洗面台、トイレには手すりを設置しており、安全な移動と使用が出来る様にしており、床部分はカーペット素材であり、転倒時の骨折事故の軽減を図っている。また状況に合わせて環境整備に努める様にしている		